

## 基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となった ごみ減量化の推進

### 基本取組6-1

### ローカルデポジット制度の導入

#### 1 取組の内容

##### (1) 商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入

飲料容器を資源物として効率的に回収するとともに再資源化事業の経済性を高めるため、商店街や中心市街地など買い物や通勤通学で日常的に多くの住民が訪れる場所において、事業者と行政、NPOなどが連携し、飲料容器の自動回収機などを活用したデポジット制度を導入・運用します。

##### 《取組事例1》

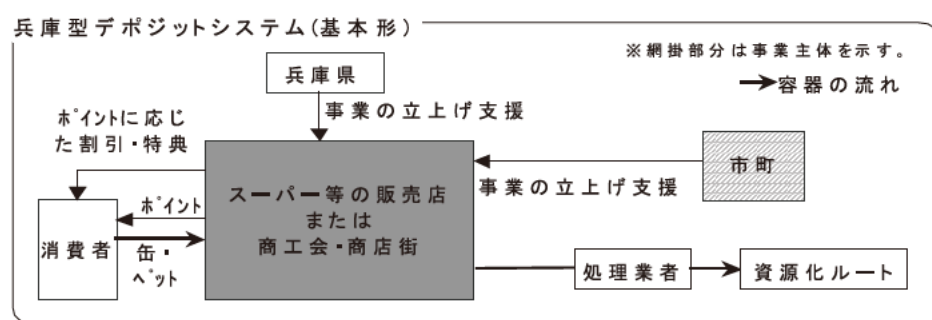
##### ◆兵庫県型デポジットシステムモデル事業

【取組主体】兵庫県、兵庫県内市町、事業者

【概要】兵庫県では、空き缶等の散乱防止や資源の確実な回収、さらには、県民、販売事業者、メーカー、市町、県などあらゆる主体の連携を前提とした、新たなリサイクル資源回収システムの構築をはかることを目的に、兵庫型デポジット事業を進めていました。平成14年度は、実態調査、データ収集等のため、モデル店舗を5ヶ所選定しパイロット事業を実施。平成15、16年度は、県内地域ごとに取組拠点（モデル）として構築をはかるために、モデル事業を実施。平成17年度以降は、それまでの成果を基礎に取組の拡大をめざしていました。

##### 〔兵庫県型デポジットシステムの基本的な考え方（基本要素）〕

- 販売店を中心とした事業者が主体となる。
- デポジット(預り金)はなく、協力者に対し、割引サービスなどの特典を与えるシステムとする。
- イニシャルコストは当面、一部を行政も負担するが、ランニングコストは事業主体が負担する。
- 自動回収機を活用した回収を行う。
- 散乱ごみになりやすい缶類(スチール缶・アルミ缶)、ペットボトルを対象とする。



##### 〔現状〕

- 兵庫県下では、相生市:11台(空き缶回収機11台)、豊岡市:10台(空き缶回収機5台、ペットボトル回収機5台)、南あわじ市:3台(空き缶回収機3台)で兵庫型デポジットシステムが継続して取り組まれています。(平成22年4月現在) 出典:全国知事会 先進政策バンク  
※回収機とは、RVM(:Reverse Vending Machine)で、缶・ペットボトル等の空き容器の自動回収機を意味します。

##### 〔課題〕

- RVMの稼働率はポイントカード化することで確実に上がってはいますが、ポイントの発行高は、1店の発行高よりも低い目に見えた効果とは言えません。しかしながら、RVMの利用者増は確実に商店街の利用につながるものであり、息長く続けていく事業であると考えています。導入時には、地方紙の取材を受けたりしたため近隣の商工会は関心を示しますが、導入コスト等の問題

から導入には踏み切れないようです。(RVM 本体が当時2台で750万円程度)。

出典：商店街にぎわいPLAZAホームページ（出石市全国商店街振興組合連合会）

## 《取組事例2》

### ◆ぎふ・エコライフ推進プロジェクト

【取組主体】西濃環境NPOネットワーク・ぎふ・エコライフ推進プロジェクト  
実行委員会（岐阜県）

【概要】環境に取り組むさまざまな団体が集まり、NPOとしてまとめようということで平成18年11月に設立しました。（平成22年2月現在 25団体が加盟）

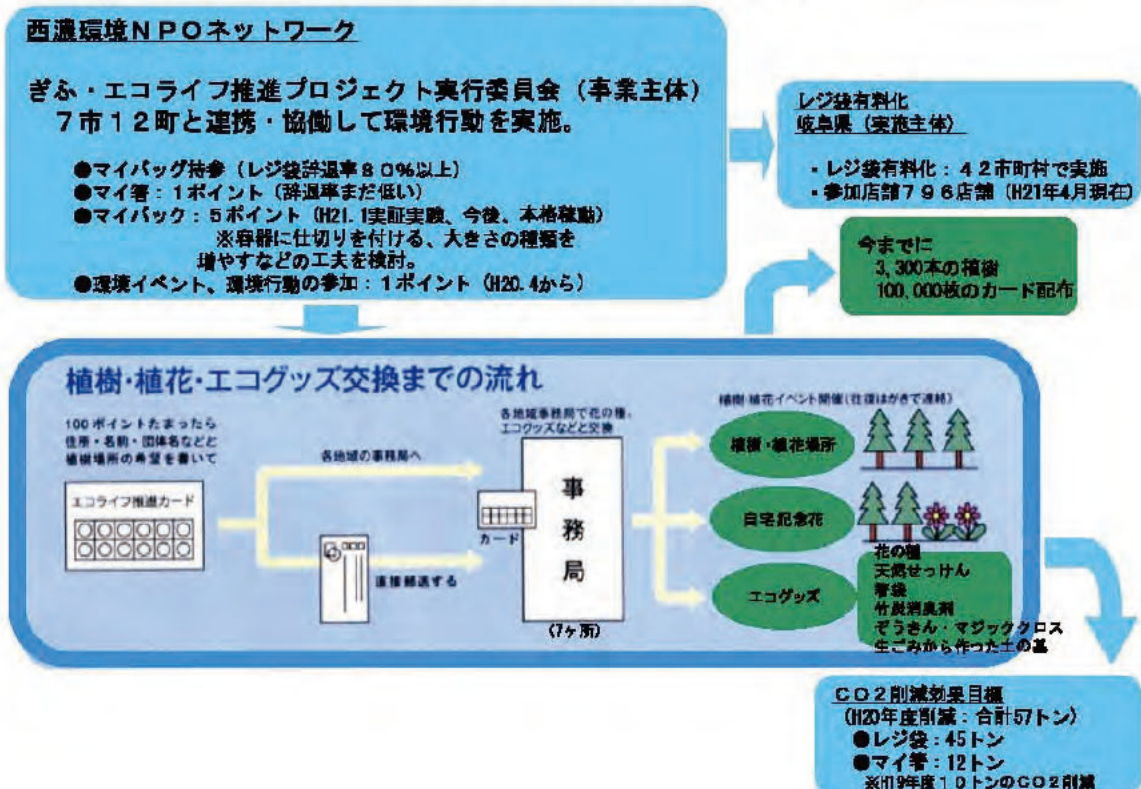
NPOが主導し、住民と業界（スーパー、ドラッグストア、コンビニ）、企業、行政の連携・協働のつなぎ役として活動している全国初のモデル事業です。

平成19年11月から始まったレジ袋削減プロジェクトをきっかけに、平成20年4月からはエコライフ推進プロジェクトとして、マイはし・マイパック持参運動へ環境行動を広げ、協力店舗でレジ袋を断ればスタンプが押され、100個スタンプが集まれば一本の植樹ができる、というユニークな仕組みは、現在では、ポイントの交換も苗木（植樹）だけではなく地元の共同作業所が作ったエコグッズなどへも拡大しています。さらに、平成21年10月からは西濃地域から岐阜地域にもエリアが広がり、フェアトレード推奨店やドギーバッグ使用店舗にも協力を呼びかけています。

ポイントのつけ方には重みづけを行っており、例えば、レジ袋1枚断ることと丸一日河川清掃に参加することとは、労力の面で違いがあるのでポイントを異にしています。

今後の展開として、流域単位の循環型社会の構築をめざし、農林業との連携や食とエネルギーの地産地消、揖斐川バイオマス構想、森林組合と連携した間伐材を使った割り箸の利用、地元の授産施設への働きかけなどを考えています。

## ぎふ・エコライフ推進プロジェクト



出典：3R促進のためのポイント制度等経済的インセンティブ付けに関する検討会報告（環境省）

主体	役割
住民	デポジットシステムの利用
事業者	パイロット事業への協力、県、市町と連携してモデル事業を実施、デポジットシステムの主体的な導入・運営
市町	県と連携しモデル事業に取り組む事業者を支援、デポジットシステムを導入・運営する事業者を支援
県	デポジットシステムの構築に関する調査研究、パイロット事業の実施、市町と連携しモデル事業に取り組む事業者を支援
自治会、NPO等民間団体	デポジットシステムの構築に関する調査研究、パイロット事業への協力

(2) 観光地等における飲料容器デポジット制度の導入

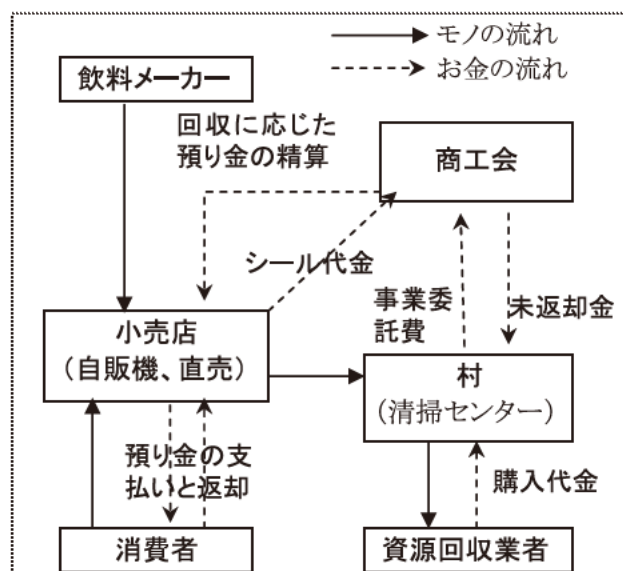
観光地など集客交流拠点が集中する地域や大規模な集客交流施設などにおいて散乱ごみ防止と資源物回収の効率化を進めるため、観光事業者や施設運営者、地域の流通販売事業者等が一体となって、飲料容器のデポジット制度を導入・運用します。

《取組事例》

【取組主体】大分県姫島村

【概要】・昭和58年7月から実施

- ・対象物は、アルミ缶とスチール缶です。
- ・デポジット額は10円（識別シール添付）です。
- ・村は商工会へ事業を委託しています。（事業実施に伴うコストは村が負担）
- ・小売店は商工会から識別シールを購入（9円/枚）し、回収に応じ精算（10円/枚）します。
- ・村は小売店から容器を回収し、圧縮後資源回収業者へ売却します。未返却の預かり金は、村が環境美化等の啓発活動費に充てています。
- ・実績：回収率約90%



出典：「平成13年度経済的負担措置等導入基礎調査」（財）日本環境衛生センター 平成14年3月）を参考に作成

主体	役割
住民	デポジットシステムの利用
事業者	販売事業者等が商工関連団体等と連携しデポジットシステムを運用（デポジットの回収・精算等）
市町	事業者と連携しデポジットシステムを導入・運用（コスト負担、回収した資源物の処理）
県	デポジットシステムの構築に関する調査研究
自治会、NPO等民間団体	商工関連団体等が市町と連携しデポジットシステムを運用（市町から事業委託を受け、シール作成、事業者への協力依頼等）

2 目標スケジュール

取組の内容	2005～2009	2010	2011～2015	2016～2025
(1) 商店街等における飲料容器デポジット制度の導入			←→	←→
(2) 観光地等における飲料容器デポジット制度の導入			←→	←→

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となった  
ごみ減量化の推進

基本取組6-2 障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進

1 取組の内容

(1) 障がい者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開

障がい者や高齢者の社会参加、自立支援等の促進を目的として、福祉関係団体等が中心となり、事業者とも連携しながら事業所等で不用となった資源物のリサイクルなどの事業に取り組みます。

《取組事例1》

◆じゅんかん福祉事業の実施

【事業主体】NPO法人みどりの家（四日市市）

【概要】障がいを持つ人が、いつも地域市民とふれ合いながら共に活動できる「じゅんかん福祉事業」を実践し、ノーマライゼーション・好環境づくりへの貢献をめざしています。具体的には、資源回収&リサイクル作業、エコグッズの製作（廃油せっけん他）に取り組むとともに、四日市市日永、鈴鹿市算所のスーパー内でバザーショップを運営しています。

出典：バンブーシュートホームページをもとに作成

《取組事例2》

◆食品トレーを資源に！福祉施設によるリサイクルの環

【取組主体と役割】

- ・心身障害者小規模作業所「NPO法人たんぽぽ作業所」
- ・社会福祉法人山形県手をつなぐ親の会「友愛園」（山形県新庄市）

【概要】福祉施設が参加し、食品トレーを焼却することなく再生トレーとして蘇らせるシステムが、山形県新庄市で始動しました。平成17年からは発泡スチロールも受入リサイクルしています。

【取組主体と役割】

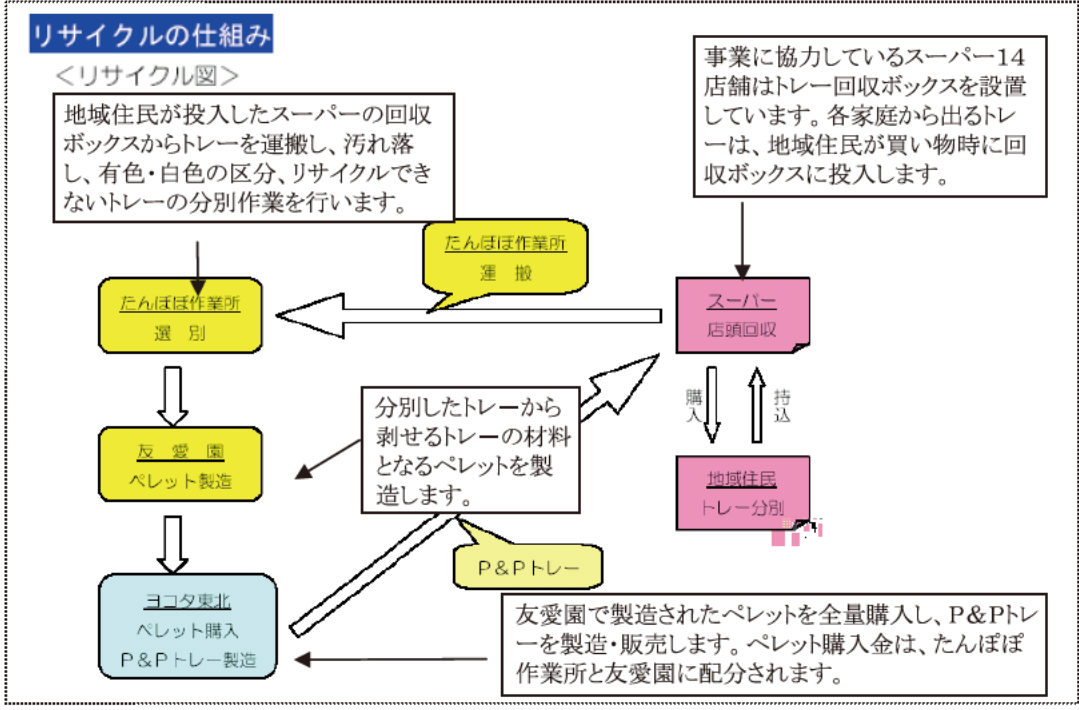
- ・心身障害者小規模作業所「NPO法人たんぽぽ作業所」（産廃・一廃収集運搬の許可取得）  
・・・食品トレーの収集と選別
- ・社会福祉法人山形県手をつなぐ親の会「友愛園」（産廃・一廃処分の許可取得）・・・P&Pトレーの原料となるペレット製造 ※P&Pトレーとは、トレーの内側に透明のフィルムを貼り、使用後はそのフィルムをはがし、スーパー等の店頭で回収する仕組みを持ったトレー（㈱ヨコタ東北が開発）

【意義】

- ・焼却処理されている使用済み食品トレーをリサイクルし、資源の地域循環と地球環境保全に貢献します。
- ・社会福祉施設（障がい者本人と支援者）の社会参加の機会を拡大します。

【㈱ヨコタ東北の連携】

- ・ペレット購入・・・P&Pトレーの原料として製造されたペレットを購入
- ・ペレット製造機械・・・友愛園に対し製造機械2台を無償貸与（オーストリア製）



出典：「食品トレーを資源に」新庄市ホームページを参考に作成

主体	役割
住民	事業に対する理解と協力
事業者	流通・販売事業者等：福祉関係団体等への資源物回収等委託 再生事業者等：福祉関係団体が生産する再生資源の利用
市町	福祉関係団体等への情報提供、財政支援等
県	福祉関係者と事業者等との連携をコーディネート 福祉関係団体等への情報提供・財政支援等
自治会、NPO等民間団体	福祉関係団体：リサイクル関連事業の実施

(2) 元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり

「再生資源物等の集団回収促進」、「分別ルール徹底」、「生ごみの堆肥化・利用促進」などのごみ減量化に関する課題と、「コミュニティ活動の活性化」、「遊休農地等中山間地域における土地の有効利用」という地域の課題をうまく関連づけて同時に解決をはかるため、企業退職者等の活力を地域課題の解決に生かすための仕組みづくりを進めます。

《取組事例1》

◆高齢者・障がい者等世帯へのごみ出し支援事業

【取組主体】名張市、NPO、地域住民

【概要】福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等の検討事業であり、収集システムモデルとして、戸別収集方式からステーション方式への変更に伴い、大型回収ステーションを2箇所設置（1箇所/300戸）し、あわせて、市高齢者見守り策である「要援護者等日常生活支援事業」と連携して、自治会契約NPOによるごみ出し支援を実施し、ごみの高齢者等支援について検討・試行を進めています。

出典：三重県作成資料

主体	役割
住民	高齢者等：積極的な地域活動への参画
事業者	—
市町	企業退職者等のニーズの集約、地域での活動の受け皿に関する情報発信
県	企業退職者等の活力を生かす仕組みづくりに関する提案・協力
自治会、NPO等民間団体	企業退職者等の地域での活動の受け皿として活動の場の提供

## 2 目標スケジュール

取組の内容	2005～2009	2010	2011～2015	2016～2025
(1) 障がい者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開				
(2) 元気な高齢者等の活力を ごみゼロに生かす仕組みづくり				



## 基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となった ごみ減量化の推進

### 基本取組6-3

### ごみゼロに資する地域活動の活性化促進

#### 1 取組の内容

##### (1) 地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進

地域におけるリユースやリサイクルの取組について、地域通貨を活動促進のためのツールとして活用します。例えば、NPO、地域住民組織が主体となり行政や地域の事業者と連携しながら、地域通貨を活用した資源物回収システムを運営します。システムの運営主体は、市町からの助成を受けながら家庭で不用となった資源物の回収、売却等を行うとともに、住民に対して持ち込んだ資源物の量に応じて地域通貨を発行します。住民は、地域通貨の額に応じて、市町指定のごみ袋や事業者のサービス購入に利用します。

##### 《取組事例》

##### ◆地域通貨「ペパ」を使った新聞リサイクルの仕組み

【取組主体】福岡県みやこ町（旧豊津町）、NPO法人新聞環境システム研究所

【概要】地域の住民の出す新聞を公共交通機関の乗車券と引き換えられる地域通貨「ペパ」と交換することで、新聞のリサイクル推進と公共交通機関の利用の増大をめざす取組です。

NPO法人新聞環境システム研究所が、みやこ町からの助成金を受けながら新聞資源リサイクル促進システムを運営しています。平成22年10月現在では、みやこ町、福岡市、苅田町、行橋市、北九州市、飯塚市、久留米市に広がり、約1,570世帯が会員となっています。

##### 【システムの概要】

##### ① 会員の申込

参加希望者は、申込（会費無料）と同時にバーコードの印刷された紙を受け取ります。

##### ② 新聞の回収と「ペパ」発行

バーコードを新聞束に貼り、月2回の回収日に町内3ヶ所にある集荷場に会員が持ち込むと重量に応じてポイントが（1kg=1ポイント）加算され、一定量（30ポイント=30ペパ）に達すると、地域通貨「30ペパ紙幣（80円相当）」と交換可能になります。

##### ③ 「ペパ」の利用

平成筑豊鉄道の乗車回数券（400円分=150ペパ）、生分解性ごみ袋（5枚=30ペパ）と交換できるほか、「ペパ」自体を太陽交通の路線バスの乗車補助券（80円分=30ペパ）として乗車時に利用することができます。

##### ④ 新聞のリサイクル利用

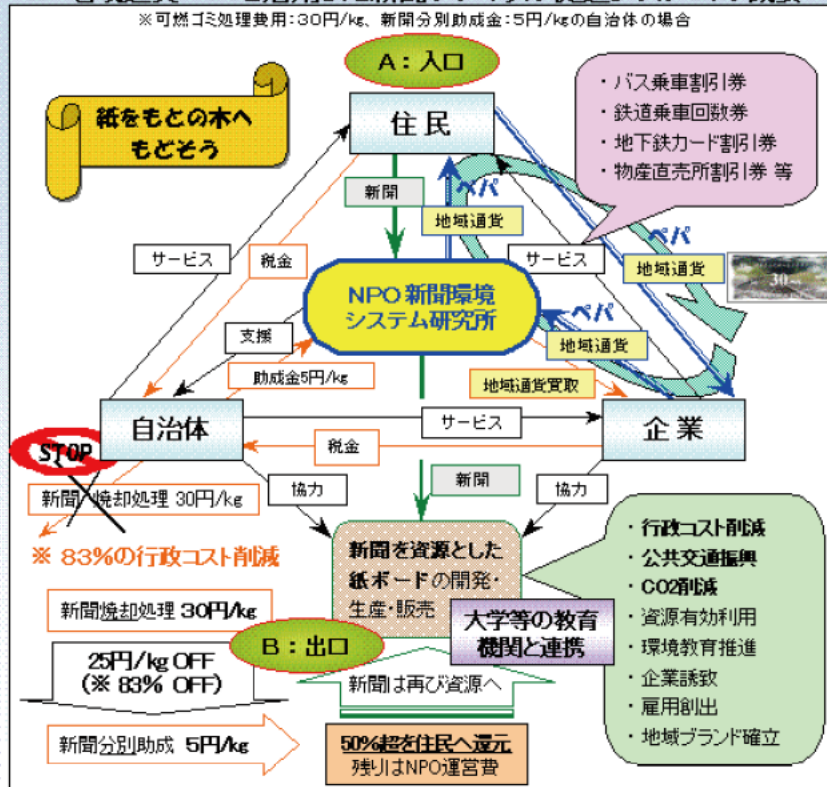
研究所が回収した新聞は古紙問屋が1kg当たり3円で買い取ります。

##### ⑤ 助成金の受領

研究所は、町に毎月の新聞収集量を報告し、1kg当たり5円の助成金を受け取ります。

## 2. 地域通貨ペバを活用した新聞リサイクル促進システムの概要

※可燃ゴミ処理費用:30円/kg、新聞分別助成金:5円/kgの自治体の場合



出典：NPO法人新聞環境システム研究所ホームページ

主体	役割
住民	資源物の提供、地域通貨の活用
事業者	地域通貨と交換できるサービスの提供
市町	資源回収に対する助成、地域通貨と交換できるサービスの提供
県	取組事例に関する情報提供など支援・協力
自治会、NPO等民間団体	システムの運営、地域通貨の発行

### (2) コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進

ごみ減量化やリサイクルに関して一定の成果を上げている地域において、活動の核となる地域住民組織に対して、活動助成金を交付するとともに、集積所の管理や分別の指導などコミュニティにおける意識の向上等に関する活動に協力していただきます。

主体	役割
住民	地域活動への参画・協力
事業者	—
市町	活動助成金の交付
県	—
自治会、NPO等民間団体	ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施、行政の施策への協力

### (3) 基金による地域住民活動の支援

家庭系ごみ有料化の収入等を原資として基金を設置し、ごみの減量やリサイクル、生活環境の保全、環境学習の推進など、広く循環型社会の構築に関わる地域住民主体の取組に対して支援を行います。



《取組事例》

◆福岡市の環境市民ファンド

【取組主体】福岡市

【概要】「福岡市環境市民ファンド条例」(平成17年4月)に基づき創設された制度で、未来の子どもたちに美しい地球環境を残すため、地域やボランティア団体などが主体的に行う環境活動を支援し、地域に根ざした環境活動を展開するとともに、住みよい地域環境をつくるため、ごみ減量・リサイクル、環境保全等の事業を行うことを目的とした基金です。基金は、寄附金(640万円)及び一般財源(約11億円)を積み立てています。



出典：福岡市ホームページ

主体	役割
住民	基金の運用協力、地域活動への参画・協力
事業者	—
市町	基金の設置、管理運用
県	—
自治会、NPO等民間団体	ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施、行政の施策への協力

2 目標スケジュール

取組の内容	2005～2009	2010	2011～2015	2016～2025
(1) 地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進	■			
(2) コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進	←		→	
(3) 基金による地域住民活動の支援	←		→	